

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和4年度 第1回就労支援部会 会議録

日時 令和4年6月17日(金) 13:30~15:30

場所 乙訓総合庁舎 第2会議室

出席者 16名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、就労支援センターカメリア、乙訓若竹苑、京都府立向日が丘支援学校(2)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓青年会議所、乙訓やよい会、乙訓の障がい者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課(2)、長岡京市障がい福祉課(2)、大山崎町福祉課

欠席者 1名 向日市障がい者支援課

事務局 3名

傍聴者 なし

配布資料

- ・次第
- ・令和4年度就労支援部会委員名簿
- ・令和3年度就労支援部会活動報告
- ・庁内実習実施要領
- ・別添 庁内実習の流れ
- ・ワーキングチーム(案)
- ・長岡京市重度障がい者等就労支援特別事業
- ・新聞記事~障害者雇用 週20時間未満も算定へ・短時間勤務を特例算定~
- ・新聞記事~在宅就業活用を促進・雇用と福祉併用に期限~
- ・新聞記事~発達障害者支援施設オープン~

議事概要

事務局 ・今年度第1回就労支援部会を始めさせていただく。

・最初に事務局から連絡をさせていただく。

コロナ禍ということで昨年度同様、2週間前の開催通知をメールにて発送する。感染者が増加してくれば会議の2、3日前にオンライン開催かどうかの判断を事務局でさせていただく。

2~3日前のメールに注視し、連絡がなければ対面での会議となる。

・会議前には健康チェック表の記入をお願いしている。事務局で2週間保管させていただく。

・傍聴は現状では制限をしない。変更があった場合にはホームページに掲載していく。

・議事録は発言要旨をメールで送り、発言内容が間違っていれば直していただき、事務局に返信していただく形をとらせていただく。1週間待つて何もなければ、発言者の名前は出さない形でホームページに掲載していく。

・今年度からプロジェクト会議についても会議の進捗状況を簡単にまとめ、ホームページに掲載していく予定である。関心を持って、ホームページの閲覧が増えることを願っている。

・昨年度から各部会等で取り組まれた学習会や講演会等にはできる限り、協議会委員の方々に共有していきたいと思っている。YouTubeの限定配信を活用し、事務局からお知らせしていく。

自己紹介

1 部会長・副部会長の選出について

事務局 ・運営委員会から部会長に乙訓若竹苑から上田委員を推薦させていただいている。

副部会長には昨年度に引き続き、アイリスの青戸委員にということをお願いしている。

承認の方は拍手をお願いしたい。

一同拍手

部会長 ・皆さんの協力を仰ぎながら議事を進めていきたいと思う。よろしくをお願いしたい。

2 昨年度の振り返りと今年度の進め方について

部会長 ・資料、令和3年度就労支援部会活動報告を見ながら、確認していきたいと思う。

・質問や補足等、何かあるだろうか。

事務局 ・庁内実習が今年で6年目になる。5年終わったところで、庁内実習の効果の整理が一度必要だということは前回の部会の中でも出ていた。今回、追跡調査というところで5年間を振り返ってみたいと考えている。

・それに伴って提案だが、庁内実習の報告会を開いてはどうかと思っている。アンケート結果の中で福祉事業所から一般就労への動きは圏域の中では少ないが、「たけのこ」が開催したミニ企業説明会への応募は多く、企業就労への意欲の高まりは見られるという結果を踏まえて、就労支援部会で企業就労への意欲を後押しするために、好事例について報告をしていけばどうかと思っている。

部会長 ・5年間続けてきた庁内実習の区切りでもある。一度振り返り、5年間やってきたことによる効果や目的の確認が必要だと思う。何か意見等はあるだろうか。

委員 ・報告会のメンバーはどうなるのだろうか。

副部会長・行政、企業、福祉事業所、これから就労を目指したい本人や家族に、庁内実習を理解していただいて、一般雇用に向けての促進も含めてというイメージを持っている。

・他市も庁内実習を進めている。そちらの報告会では行政からの報告と支援機関からの報告、受け入れ側と支援者側とで報告をしていた。仕事の切り出し方や、実際受けてみての感触等も話していただけたらと思っている。

- 委員 ・実習に来た方の生の声も聞いてみたいと思う。
- 副部会長 ・他市では本人の意見を支援機関が報告されていた。個人情報に留意しながらと思っている。
- 委員 ・他市で報告会をされて、その結果、次のステップにつながったという話もあるのだろうか。
- 副部会長 ・企業の方が見に来られて、すぐに雇用は難しくても、実習や見学を受け入れてみようという動きがあったとは聞いている。
- 委員 ・報告会の目的としては企業に一步踏み出してもらうきっかけ作りや、庁内実習に行ってみてみたいが踏み切れない方の背中を押したり、ハードルを下げるという意味合いだろうか。
- 副部会長 ・推薦側も庁内実習を受けている方の実習の様子がわかると今後支援しやすくなると思う。
- ・障がい福祉課以外でも実習を想定していただけるようにという思いもある。
- 委員 ・他市の報告会は長いことされているのだろうか。
- 副部会長 ・何年間毎の報告会をされている。毎年ではない。
- 委員 ・報告のボリューム感としては事例も複数あれば、複数発表をした方が良いように思う。それぞれの地域に住んでいる子達がステップアップして就労していている。力をつけに、移行支援事業所でお世話になっている事例がある。報告会でイメージを作れたら、今後も進めていきやすいのかなと思う。
- 副部会長 ・まずは報告会をするかしないかの方向性を決めていきたい。することになれば、ワーキングチームを作り、そちらで進めていければと思っている。
- 部会長 ・まずは報告会のようなものと思っただけであれば良いと思う。今年度内に取り組んでいくことに反対がないようであれば、実施の方向で進めていきたいと思っている。
- 委員 ・反対ではないが、今日初めて聞いた話であり、もう少し考えてから返事をさせていただきたい。改めて、部会長に連絡させてもらっても良いだろうか。
- 委員 ・今までの活動の異議や成果等を周知する場と考えたら良いだろうか。
- 部会長 ・大きな目的はそうだと思う。
- 委員 ・皆さん、こんな風にお知らせしたい等、色んな思いがあるので、そこはくみ取ってもらいながら作業していく場ということだろうか。
- 部会長 ・まだ、どういう形ですのかもはっきりとは決まっていない。形は皆さんの意見を聞きながらと思っている。他に、異議のある方はいるだろうか。
- 委員 ・今の方向性を持ち帰り、内部で検討等させていただきたい。
- 事務局 ・庁内実習のまとめということで去年、追跡調査として学校から示していただいたと思う。庁内実習の報告会と言っても、ピックアップさせていただき、負担感のない形だと思っている。
- ・就労支援部会が立ち上がり、庁内実習が定着して、その庁内実習がどのような役割を果たしているのかを皆で確かめ合う。福祉就労から就労された方の例を紹介していればどうかと思っている。長く働き続けるために何が必要か、本人が就労に向けて一步踏み出す時に、何がきっかけになるのかという辺りを紐解いて、それぞれの立場の方に発信できたらと考えている。できれば年内にしたい。「たけのこ」ネットワークとの共催であれば、なお良いと思っている。
- 部会長 ・来週中に報告会実施の返事をいただけたらと思う。その他の方は異議がなかったということで、進めていく。

ワーキングチームの提案（別紙）

- 部会長 ・今年度も庁内実習に取り組む。あとは庁内実習の振り返りも前年度からの申し送りになっている。もう少し小さな集団、ワーキングチームみたいな形でやっていった方が作業スピードもあり、決めやすいということで、グループ分けをして作業を進めていきたい。
- 委員 ・昨年度から庁内実習の振り返りの集約をさせていただいている。追跡調査も担当しているので、振り返りグループに入らせていただきたい。
- 委員 ・庁内実習報告対象になる子を見てきたので、報告会グループに入ろうと思う。
- 事務局 ・3つの枠がどれも庁内実習となっているが、報告会については、好事例の報告を含み講演会か学習会ととらえてもらえればと思う。
- ・就労支援部会の目的のひとつは一般就労である。これは「たけのこ」のネットワークもでき、そこで動いている。もうひとつが福祉就労の課題で、そこについても何らかの仕組みを乙訓の中で作れば、就労支援部会については庁内実習のみを残して、一旦休止でも良いところにきている。
- 副部会長・乙障協との連携については担当者は決めておかなくても良いのだろうか。
- 事務局 ・去年のアンケートの結果については報告書を乙障協に届けている。去年はコロナ禍で乙障協が開かれていない。今年度開かれれば何らかの連携ができないかと思っている。それは就労支援部会というよりは「たけのこ」と乙障協とのつながりというところで、企業なくして福祉事業所の課題解決は難しいので、企業が参画している「たけのこ」ネットワークとつながっていくというのが、より効果的だと思っている。
- 副部会長・そこを担当するのは事務局と部会長、副部会長で良いのだろうか。
- 事務局 ・はい。
- 部会長 ・部会で出てきた課題を解決するために、乙障協と「たけのこ」がどのような連携がとれるのかでネットワークとして、どういう風な連携がとれるのか。その辺は今年度一年かけて、部会の中で仕組みを話し合いたい。それが今年度の部会で取り組むべき課題だと思っている。作業が多いのでグループ分けをさせてもらおうと思っている。
- 委員 ・庁内実習グループにもう少し入っていただけると嬉しく思う。
- 部会長 ・行政は2名出てきていただいているところは庁内実習と庁内実習の振り返りに分かれて入ってもらいたいと思っている。
- 委員 ・当事者に近いものとして、希望を持ってそうな報告会になったら良いなという思いで報告会に入らせていただこうと思う。
- 委員 ・わかっていないところもあるので、振り返りに入って、勉強させていただこうと思う。
- 委員 ・どこに入れば良いだろうか。
- 部会長 ・できれば報告会に入っていたらいいと思っている。来ていただける方等の声かけをお願いできればと思っている。
- 委員 ・報告会に入らせていただきたいと思う。
- 委員 ・報告会に入らせていただく。
- 副部会長・どういったところに声をかけたら効果的なのか等の意見をいただけたらと思っている。
- 部会長 ・このチームで動いていきたいと思う。動き方については、チームでよろしくお願ひしたい。

- 委員 ・報告会のチームがやっていく、ひとつの目標としては実習を一般企業にも広げていくためのアピールというか、どういう風に見せていく方法を考えるというところだろうか。
- 部会長 ・就労支援部会でこの5年間取り組んできた庁内実習というものの報告をするのがひとつある。
- 委員 ・それは振り返りのチームでできるのでは。
- 部会長 ・振り返りのチームでまとめたことを報告会に持っていく形になると思う。
- 委員 ・セットみたいな感じで、一緒に取り組んで行く感じだろうか。
- 部会長 ・セットみたいなことにはなると思う。報告会のチームはやるとなったら、どういうチラシを作って、どこにまいて、誰を呼ぶか等、その辺りを考えていく形になると思う。
- 委員 ・場作りですか。
- 部会長 ・場作りやバックアップになると思う。
- 委員 ・これまでやってきた成果みたいなものを、ある程度まとめて、それを今後企業で障がい者の方を雇っていくことにつながればということだろうか。
- 部会長 ・そういうことに関心を持っていただけるような形の場になれば良いなとは思っている。そういう内容の報告会になるように作っていきたいと思っている。
- 事務局 ・牽引する役が必要だと思う。庁内実習以外のところは、グループに入っている事務局が入る。
- 部会長 ・こういう形で進めていきたいと思う。よろしく願いたい。

3 今年度庁内実習の実施について（行政から）

- 副部会長 ・行政の庁内実習の受け入れを8月から12月でお願いしたいという話は昨年度の活動報告であがっていたと思う。今の時点で報告いただけることを報告していただきたい。
- 委員 ・大山崎町は昨年度と同様、12月頃受け入れ可能である。内容についても昨年度と同じような内容を考えている。人数は2名程度。昨年度は民生児童委員の資料の袋詰めをしていただいた。
- 委員 ・長岡京市は、昨年度、一昨年度と実施ができていなくて申し訳ない。今年度については10月、11月頃の受け入れを目途にしている。ただ、仕事がたくさんあるわけではないので2～3日になる。受け入れについては3名とさせていただく。
- 委員 ・2～3日でひとりずつとなるのだろうか。
- 委員 ・3名までなら同じ部屋で作業してもらうことができる。3日間、3名ということになる。
- 委員 ・向日市は、昨年度と同様、押印、発送の準備、駐車券の結束、封入等の作業をやっていただければと思っている。8月から10月ぐらいであれば対応ができるかと思っている。受け入れ人数は時期もまだ決まっていないため、その時期にどれだけお願いできる分量があるかにもよるため、人数の確定には至っていない。
- 委員 ・保健所は、業務内容としては昨年と同じような形で申請書の資料のセット作業等になる。時期の希望としては9月ぐらいまでにできたらと思っている。受け入れ人数は1名になるかと思う。
- 委員 ・教育局は業務内容は変わらず、年内で調整できるということだった。11月、12月ぐらいの調整で良いと思っている。受け入れは1名ということである。
- 事務局 ・乙福は8月初旬に1日～2日。作業内容は書類整理、仕分けラベル、製本、シュレッダー等で1名ということで聞いている。

- 委員 ・大山崎町は、先程、12月頃と言ったが、実習月の前倒しが必要なら対応はできる。
- 副部長 ・実習時期が前倒しになるところで、支援学校の生徒の実習の時期としてはどうだろうか。
- 委員 ・庁内実習はこちらの都合だけで動いているものではない。正直、コロナの影響で実習の時期がそもそもおかしくなっている。年中、色んな所で実習を組んでいる状況である。この流れに乗って、できるかどうかは担任と調整しながら、させてもらえるとありがたい。
- 副部長 ・事務局から実習の受け入れ機関には依頼文と実習計画書を本日渡したいと思う。
- 委員 ・支援機関が行政で良かったらどうか。
- 副部長 ・6月24日には小松委員へ実習想定表を提出いただければと思っている。
それを持って、6月中に各福祉の通所施設、A型事業所、B型事業所、相談支援へ案内を配布し、6月27日～7月15日を募集期間と定めようと思う。7月19日の週には実習者を定めて、22日の週には各実習推薦機関へ連絡をし、8月から受け入れを始められたらと思っている。
- 委員 ・今、出してもらった仕事の内容で、就労支援部会としては内容に問題はなかったらどうか。
- 部長 ・今年度、少しボリュームは小さくなっている部分もあるが、その内容で進めていくというところで、特に異議もなさそうなので進めていきたいと思う。
・この後、依頼文を行政にお渡しするので、受け入れの返事を24日までにいただき、チラシを作って、27日から募集期間に入ることになる。よろしく願います。

4 乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」から

- 副部長 ・乙訓障がい者就労支援ネットワークは事務局と全体会と交互に、月1回行っている。
昨年度、支援学校の対象者向けと就労を目指している障がいのある方と求職困難者の方向けに、保健所の協力を得てミニ企業交流会を行った。今年度も行う予定である。昨年度は定員を超える申し込みがあり、今年度も登壇していただける企業3社の話やビデオを見たり、意見交換ができる場を設定したいと思っている。就労支援部会にも協力いただき進めたい。

5 その他

・長岡京市重度障がい者等就労支援特別事業（別紙：長岡京市）

- 長岡京市 ・4月から始まった重度障害者等就労支援特別事業について簡単に説明をさせていただく。
- ・対象者は重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの支給決定を長岡京市から受けている方。民間企業で雇用されている方もしくは自営業の方。通勤や職場における支援が必要な方。1週間の所定就労時間が10時間以上もしくは今後10時間以上の勤務となることが見込まれる方。原則、長岡京市に居住されている方。就労場所は長岡京市内に限定しない。
 - ・重度訪問介護、同行援護、行動援護の障がい福祉サービスが現在、経済活動に関する部分については支援に入れない国の制度になっているので地域生活支援事業として必要な方に提供するという内容になっている。
 - ・この事業は雇用施策との連携施策になっている関係で、独立行政法人の高齢・障害・求職者雇用支援機構、通称 JEED と呼ばれる機構が実施している障害者雇用納付金制度に基づく助成金という制度と併用をしていただく制度設計になっている。

・民間企業で雇用されている方と自営業の方で、市からの支援部分が異なってくる形になる。民間企業で雇用されている方の場合は通勤支援の一部と職場等における業務介助については、JEEDの助成金を活用いただく。それ以外の部分をこの事業で支援をさせていただく形になる。自営業の方についてはJEEDの助成金が対象外になる。通勤支援、職場等における業務介助、業務外の福祉的支援全てを市の事業でさせていただく形になる。

・具体的な職場等における業務介助、業務外の福祉的支援については資料の※に記載している。参照いただきたい。

・サービス提供事業所については重度訪問介護、同行援護、行動援護の指定を受けている事業所をお願いする形で考えている。事業の利用にあたっては利用者ごとに必要な支援の内容や就労形態、いつの時間帯に支援が必要かというものを細かく記載した支援計画書の作成を必要としている。これについては計画相談の事業所をお願いしたいと思っている。

・支給量の上限については目安だが、資料に記載している。

・利用者負担について他の地域生活支援事業と同様のものとなっている。

・申請については随時受付をしている。利用者ごとに必要な書類や申請のフローが異なる。周りに対象になられそうな方がいる場合は、長岡京市に相談いただければ詳しい案内をさせていただきます。

・始まったばかりの制度で京都府下でも、他にこの事業をされているところはかなり少ないものになっている。問い合わせをいただいても、回答に少し時間をいただくかもしれないが、しっかりサポートしていきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

部会長 ・この制度について、質問等はあるだろうか。

委員 ・サービス等利用計画が必要ということだろうか。

長岡京市 ・そうである。この事業用の支援計画書を作成いただきたい。国から提示されている計画書(案)を持ってきている。2枚目、3枚目が支援計画書の案になっている。

委員 ・筋ジストロフィーの生徒が企業でリモートでの実習をしたことがある。その際に、業務内容に関わる部分で、ヘルパーが隣にいる時間というのは、その企業では就労の時間としてカウントされないというような要件があった。これは企業とのすり合わせが必要な部分で、制度上の部分ではないという解釈で良いのだろうか。

長岡京市 ・どこまでが職場等における業務介助で、どこからが業務外の福祉的支援と判断するかというのが、個別のケースで非常に判断が難しいところだと思う。基本的にはその方が、どちらに區別するとしてもサービスの手が入るような形で、企業と調整していければと思っている。個別に相談いただけると、ありがたい。

委員 ・非常に今まで欲しかったサービスが出てきたというのが正直なところで、ありがたいと思っている。双方にとって良いような形になればと思っている。

部会長 ・今後、聞きたいことがあれば、また尋ねたいと思う。

・短時間労働、在宅就業活用、福祉併用等 (別紙：ハローワーク)

参考資料 新聞記事～短時間勤務を特例算定～

- 委員 ・短時間勤務というのは週 20 時間以上雇用されている方で雇用保険に加入できる。1 人を雇用したということで、法定雇用率の 0.5～1 人に換算される。それを、10 時間～20 時間の方も雇った場合に、それを 0.5 人で換算してということを考えている内容になっている。
- 委員 ・具体的なことはこれから決まっていく。身体の方、精神の方、知的の方全て該当するのか含めて、これから秋口以降に施行することを考えて、検討していくというような内容で聞いている。
- 部会長 ・実際に 20 時間未満で雇用されている方の数は多いのだろうか。
- 委員 ・具体的な数は示されていない。扶養に入るために、20 時間までに抑えている方も中にはいる。
- 委員 ・20 時間未満になったら雇用保険に入れるかもしれないという話が進んでいるということだろうか。
- 委員 ・雇用保険には入れない 10 時間～20 時間の間で働いている方がいるので、それを 0.5 人と換算すれば良いのではという議論になっている。現在は重度の方は雇用人数としてはダブルカウントする形となっている。
- 委員 ・扶養とも関係してくるということだろうか。
- 委員 ・扶養の関係で、10 時間～20 時間の間で抑えている方もいるのではないかとということである。
- 委員 ・企業が雇用実績を積みあげられることによるメリットはどこにあるのだろうか。
- 委員 ・法定雇用率が決まっているので、43.5 人以上従業員を雇用している企業は、1 人は雇わなければならない。その中に入れられるのが、雇用保険がかかっている 20 時間以上の方を 0.5～1 人という形になる。企業は必ずどれくらい雇っているのか報告しないといけないと法律で決まっている。その時に 1 人か 0 人かで、0.5 となると企業も雇っているのにということはあると思う。法定雇用率は 0.5 換算できるので、その率が少しでもあがるということにはなる。
- 委員 ・国は法定雇用率の設定を来年の 4 月に検討している。施行時期はコロナ禍のこともあり、どうするか考えているようだが、伸ばす可能性はあると思う。
- 委員 ・20 時間で契約しているが休んでいる人はカウントされていないのだろうか。
- 委員 ・契約が 20 時間以上でかつ常時 20 時間以上働いておれば、カウントされている。雇用保険に入っていることが条件になっている。実際、雇用されているけれど、率にまで反映されていない部分を入れていきたいという意向だと思う。
- 委員 ・今、20 時間～30 時間の範囲で働いている肢体の方、知的の方は 1 カウントで、精神の方はどうなのだろうか。
- 委員 ・0.5 人としてカウントされる。
- 委員 ・重度知的障害者というところだが、手帳の A 判定、B 判定に限らず働く上での重度判定が出た方のことを指しているのだろうか。
- 委員 ・そうである。今はダブルカウントだと思う。
- 委員 ・この施策が出るのは企業を思ってという感じで、短時間でも働ける障がい者を雇おうという流れよりはどちらかというところと企業のことを考えてということだろうか。
- 委員 ・その流れにしたいというところはあると思う。10 時間～20 時間で雇っても、0.5 になるということであれば、企業は関心を持って雇ってもらえるのかなというものはあると思う。
- 委員 ・働き始めるハードルは下がるかもしれない。

委員 ・これが進んでいく上での懸念事項はあるのだろうか。基本、メリットが多いような制度の改正なのだろうか。

副部長 ・短時間でもカウントになるのであれば、フルタイムにしたくてもしてもらえないとかがありそうな気はする。

委員 ・秋口ということなので、また情報が入れば就労支援部会でお話したいと思う。

事務局 ・短時間労働だけではなくて、在宅就業活用、福祉併用もまた情報が入れば説明いただきたい。

・発達障害者支援施設オープン（別紙）

事務局 ・紹介ということで載せている。生活訓練プラス就労移行を合わせた4年間というのは少しずつ広がってきているように思う。参考にまで、見ていただけたらと思う。

部長 ・本日予定されていた議事は終了したが、何か検討しておきたいこと等はあるだろうか。

委員 ・庁内実習の追跡調査だが、これから集約させていただき、どこかのタイミングで就労支援部会の中でお話させていただけたらと思うのだが、どのタイミングで一旦、集めて出させていただく形にしたら良いのか、確認させてもらいたい。

副部長 ・次回の部会で報告できるところまで報告いただけるとありがたい。

部長 ・次回は2ヶ月後を予定している。では、8月26日（金）の午前10時からでお願いしたい。第1回就労支援部会を終わらせていただく。ありがとうございました。

次回：8月26日（金）10時から